生産地域制限の公表　抜粋

○農林水産省告示第千五百六十一号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第五条第一項の規定に基づく品種登録出願及び同法第二十一条の二第一項の規定に基づく届出を受理したので、同法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和八年十月十三日

農林水産大臣　篠　和生

Ⅲ　品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類、出願品種の名称、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日	指定地域	生産する行為を制限する旨

Ananas comosus (L.) Merr.	おきのう 沖農P27	沖縄県 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号	第３８６０１号 令和８年６月１８日	沖縄県	指定地域以外の地域において種苗を用いることにより得られる収穫物を生産する行為を制限する。
Chrysanthemum L.	ひたち 常陸オータムホイップ	茨城県 茨城県水戸市笠原町978番6	第３８５２３号 令和８年４月２３日	茨城県	〃
〃	ひたち 常陸オータムシュガー	〃	第３８５２４号 令和８年４月２３日	〃	〃
Oryza sativa L.	えつなん　ごう 越南320号	福井県 福井県福井市大手3丁目17番1号 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目1番1号	第３８５３１号 令和８年５月７日	福井県	〃